コンバインの
ケガや事故を防ごう

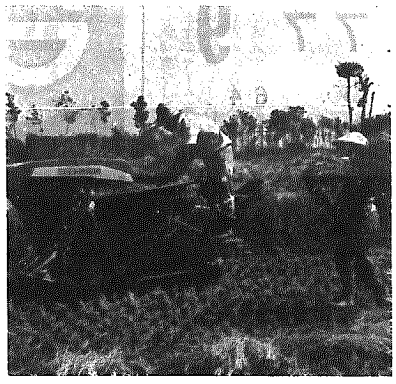

秋になると稲の収穫作業が一斉に始まり、作業も高度な機械化が進んでコンバインによって、アッという間に終ってしまいます。その反面作業の危険も増え、交通事故やケガ人が続出しており、安全作業の徹底が改めて痛感されています。

最も多いものでは、指先の切断で、ちょっとした油断や馴れから取返しのつかないケガをしているようです。次に多いのが道路の一般車両との交通事故と転覆等が挙げられます。

嬉しい収穫の秋を、快的な気分で作業ができるよう、次の安全注意を十分守ってください。

安全作業ポイント

①**使用前の準備・点検**
◎服装はぴったり合った、だぶつきのないものを。
◎給油・注油・点検時はエンジン停止。

②**エンジン始動**
◎変速の「中立」を確認。
◎脱こくクラッチ・刈取りクラッチ・走行（主）クラッチの「切」を確認。

③**走行運転**
◎脱こくクラッチ・刈取りクラッチの「切」確認。
◎もみ受け台を折りたたみ、人や物を乗せない。

④**一般道路走行**
◎路肩くずれに注意。
◎対向車を避けるとき、端へ寄りすぎない。
◎刈取り部の先にはバンパを

⑤**坂道の走行**
◎途中で走行（主）クラッチを切ったり、変速レバーを操作しない。
◎坂道駐車は、必らずエンジンを止め、駐車ブレーキをかける。

⑥**ほ場の出入**
◎急傾斜・溝越え・高アゼはあゆみ板使用。
◎低速で、アゼに対して直角に出入り。
◎途中、サイド（操向）クラッチを操作しない。

⑦**ほ場での作業**
◎詰まり・わらの巻付きは、絶対に作動中に取除いてはならない。
◎作動中、鎌などでカッタの掃除をしない。
◎カッタやその周辺をさわる時は、必らずエンジンを停止。
◎枕ごぎは手の巻込まれに注意。

⑧**補助者との共同作業**
◎補助者が機械にさわっていないか確認して、エンジン始動・クラッチ操作を行なう。
◎補助者は機械に近ずく時、必らず運転者に合図する。
◎補助者は作動中、絶対にわらなどの巻付き・詰まりを取除かない。

⑨**作業中、機械を離れる場合**
◎エンジンを停止し、キーを抜く。

⑩**自動車への積込み・積降し**
◎あゆみ板は丈夫なすべり止めのある、長いものを。
◎あゆみ板の安定・平行を確認。
◎途中でサイド（操向）クラッチを操作しない。
◎途中で走行（主）クラッチを切らない。

秋の農作業安全運動
8/21～9/20

都市計画
公聴会の開催

新潟都市計画区域の市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画変更案の基本構想についての公聴会を次のとおり開催します。

㈠日時　昭和52年9月25日午後1時より

㈡場所　新潟市万代3の1　南プラザ

㈢公述人　公聴会において意見を述べる人がいます。

㈣公述人の資格　新潟都市計画区域内に住所を有している人に限ります。（横越村は姥山を除く全村）

㈤公述人の申出方法　公述申出書を公述申出期限までに「新潟市学校町通一番町六〇二新潟県土木部都市計画課」あて一部提出してください。

㈥公述申出期限　昭和52年9月20日

㈦公述人の選定　多数の場合は、知事が選定し、本人に通知します。

㈧その他　公聴会の傍聴は自由ですので、傍聴される人は、公聴会の当日直接会場へおいでください。

9月保健衛生業務予定

月日	曜	時間	内容	対象者	会場	対象
9月14日	水	午前9時30分開始	離乳食講習会	昭和52年4月・5月生まれ	横越村公民館	全村
		午後1時30分～2時30分	乳児検診	昭和51年9月昭和52年2月・6月生まれ	〃	〃

マルチネズミ講商法の
正体と落し穴

うまい話しにご用心

ネズミ講ってご存知ですか。ひと口にネズミ講といってもいろいろな種類があります。しかも自分からは「ネズミ講です」とは決していわないのでつい話にのってしまいます。

痛い目にあわないためにはネズミ講のしくみを知っておくのが一番。勧誘されたら、それがネズミ講であるかどうかを見極めましょう。いったいネズミ講とはどういうものか、特徴をあげてみますと

◎講（コースなどと呼ぶ場合が多い）に加入すると、一定金額を講の本部や、先輩会員に送金するよう指示されます。

◎講に加入すると、最低2名の新規会員の勧誘・加入が義務づけられます。

◎勧誘、加入させた自分の子会員が、さらに孫会員を勧誘、加入させ、これがある段階まで進み、自分の子孫会員が一定数に達すると、講の本部もしくは子孫会員から、自分のところに送金されてきます。このようにネズミ算的に会員が殖えるわけですから、理論上、またたく間に日本全国、世界全体の人口よりも会員が多くなってしまいます。講が必然的に破たんしてしまうのは明らかです。つまりネズミ講は早く講に入った人だけが得をして、大多数の人々は必ず損をするしくみになっているのです。

国民年金だより
20才と国民年金

国民年金とは、他の年金制度加入者およびその配偶者、あるいは昼間部の学生を除いた二十歳から五十九歳までの人を対象とした年金制度で、現在、会社や工場・官庁などに勤めていない人は、大人の仲間入りの〝証〟として必ずこれに加入する義務があります。

若い人にとって、老後ははるかに遠い未来のことでしょうし、お宅にはご両親や、お年寄りはおられないでしょうか。これらの人たちの老後生活や、扶養の問題などを考え合わせれば、若いみなさんにも老後や年金が身近なものとして理解していただけることと思います。

成人式を迎えた日に、年金手帳（国民年金に加入した証）を手にして、将来の生活設計をしてみることも意義あることではないでしょうか……。

※　※　※

成人となって大人の仲間入りすると、多くの権利が与えられると同時に義務や責任も課せられますが、年金制度に加入することもその一つです。

わが国では、二十歳になった人はすべて、厚生年金や船員保険、各種共済組合など、いわゆる公的年金と呼ばれるいずれかの年金制度に加入する「国民皆年金」の仕組みがとられています。

人の一生には、たとえば、年をとると働けなくなる、また病気や事故で障害者になれば働くことが無理になる。それに一家の大黒柱を失えば、収入がなくなるなどのときに備え、これを個人の力で準備しておくのは、決して生やさしいことではありません。

このようなことから、国が中心となり、個人の生活や老後を社会全体の責任で保障する制度が、いわゆる公的年金制度です。

※　※　※

村職員採用試験お知らせ
申込み九月二十八日まで

㈠職種及び人員　保母（若干名）

㈡受験資格　昭和28年4月2日以降に生れたもので、保母の有資格者、又は昭和53年3月末までに資格取得見込のもの。

㈢試験の方法　高卒程度の内容で一般知能及び教養関係並びに作文。

㈣第一次試験　試験日　昭和52年10月23日　試験場　新潟県自治会館（県庁前）

㈤第二次試験　面接・口頭試問について11月中～下旬に実施予定。詳細は後日通知。

㈥受験申込期日及び申込先　昭和52年9月28日（水）午後5時まで、役場総務課へ㈡の関係書類を添えて申込むこと。

㈦提出書類　㈠受験申込書（受付に用意）㈡履歴書（市販のペン書略式でないもの、写真添付）㈢健康診断書（一か月以内のもの）㈣写真2枚（胸上、脱帽、たて4㌢よこ3㌢）

新潟心身障害者
職業センター開設

このセンターは、心身障害者の就職のための相談、職業に関する能力判定等の業務を行ないます。心身障害者はもとより、障害者を雇用される事業所、福祉機関、学校、施設等広く関係者のかたがたのご利用をお待ちしています。

一、開所　昭和52年9月14日

二、所在地　新潟市大山町2丁目28―6

三、業務の内容
(1)心身障害者の就職のための相談。
(2)心身障害者の職業に関する能力および適職の判定。
(3)心身障害者の就職後の職場適応指導。
(4)事業主に対する心身障害者の受け入れ指導（作業施設および作業補助具の改善など）
(5)心身障害者の雇用および適職に関する情報など。

四、センターの運営等　センターは、雇用促進事業団の施設で、公共職業安定所との密接な連携のもとに、専門カンセラーが相談に当る。

少年リーダー
養成のために

今年も〝少年教室〟を開きます。各地域の五、六年生男・女二〇名づつです。日程は次のとおり。

○八　月　開級式、工場見学
○九　月　合宿研修（公民館）
○十　月　そうり、わらじ作り
○十一月　村の文化財めぐり
○十二月　クリスマス・もちつき
○二　月　閉級式、反省会

国勢調査結果

	世帯数	人口 総数	人口 男	人口 女
昭和50年	1,655	8,121	3,941	4,180
昭和45年	1,561	8,143	3,968	4,175
増減	94	△ 22	△ 27	5

人口密度

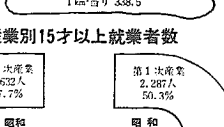

産業別15才以上就業者数

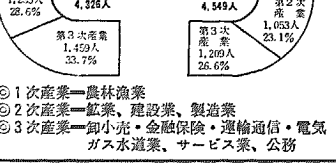

◎1次産業―農林漁業
◎2次産業―鉱業、建設業、製造業
◎3次産業―卸小売・金融保険・運輸通信・電気ガス水道業、サービス業、公務